

# 広報うえのほら

# UENOHARA

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public  
Relations

11

2020年  
No.189



## いつも、ありがとう。

### 11月11日は"介護の日"

ご利用ください  
広報うえのほら  
**おトククーポン**

27ページ左端に掲載  
ご覧ください!!









# 上野原市長選挙の期日が決定しました

令和3年3月19日に任期満了を迎える上野原市長の選挙期日などを次のとおり決定しました。

## 立候補予定者説明会

令和3年3月19日に任期満了を迎える上野原市長の選挙にあたり、立候補予定者説明会を次の日程で開催します。

▶ 日 時 12月22日（火）午後1時30分

▶ 場 所 市役所2階 会議室D

※出席者は、各陣営立候補予定者を含めて3人以上でお願いします。

## 委員長からのメッセージ 若者も選挙に行こう



### ◆2019年参院選の結果

近年、全国的にすべての選挙で若年有権者層の投票率が低下しています。この時の選挙では、全国投票率は48・80%と初めて50%を下回り、18歳〜40歳未満の平均値は34・04%で、100人のうち66人が不投票でした。

### ◆若者が選挙に行かなかった理由

- ① 予定があった／急用が入った
- ② 時間がない／忙しい
- ③ 住民票と違うところに住んでいる
- ④ 選挙や政治がよくわからない
- ⑤ 投票する意味がない／しても変わらない

### ◆期日前投票を利用しよう

①・②の理由のみなさんには「期日前投票」をお勧めします。この制度は投票日当日に不都合な理由がある人が、公示日または告示日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時まで都合に合わせて投票できる制度です。

この制度の利用率は高く、この参院選での当市の期日前投票は全投票者の33・6%でした。

今回の上野原市長選の期日前投票の期間は、市役所本庁で6日間、秋山支所で3日間の予定です。

### ◆選挙は民主主義の根幹

我が国は民主主義の国です。国民に政治の主権があります。即ち私たちが国の主権者なのです。

みんな、それぞれの生活

### ◆若者にも分かりやすい言葉で

若者が選挙に行かなかった理由のうち、④・⑤は本音だと思えます。為政者を目指す人はわかりやすい言葉で政策を語りかけ、熱意を伝えてください。高齢者の1票も若者の1票も同等です。彼らは明日の上野原市を背負って立つ人たちです。自分たちの希望が認められ、実践されれば、「魅力ある選挙」となり若者たちの投票率も向上し、次代の上野原市の礎となることでしょう。



# テレワーク・サテライトオフィスなどへの補助

問い合わせ 政策秘書課政策担当 (☎ 62-3191)

## 移住者が在宅ワーク環境整備費補助事業

市内に転入した移住者が、自宅で新たにテレワークを開始するために必要な資金を補助します。

### ●補助対象者

令和2年4月1日以降に転入し、テレワークで働いている人

### ●補助対象経費

自宅です新たにテレワークを開始する際に必要となるインターネット環境整備の工事費および加入金

### ●補助金額

補助対象経費の全額とし、1世帯につき上限10万円

### ●申請期間

10月1日～令和3年3月31日



## サテライトオフィス等整備費補助事業

市内の空き物件で、サテライトオフィスまたはシェアオフィス(以下「サテライトオフィスなど」という)を整備する所有者または事業者へ経費を補助します。

### ●補助対象者

①市内の空き物件(申請時に現に使用されていない建築物)を購入または賃借し、新たにサテライトオフィスなどを開設する企業など

### ●補助金額

②企業向けのサテライトオフィスなどの提供を目的として、市内の空き物件の整備を行う物件所有者 ※次の全てを満たすこと。

・市税などを滞納していないこと

## 併せてご活用ください！ 空き家・空き店舗バンク制度

移住定住の促進や地域の活性化、空き家・空き店舗の有効活用のため、利活用できる空き家・空き店舗を登録していただき、利用希望者にご紹介する「空き家・空き店舗バンク制度」を実施しています。

誰も利用していない物件は老朽化が進み、管理も大変で、固定資産税もかかります。空き家・空き店舗をお持ちの人はぜひ一度ご相談ください。

※営利を目的として建築された物件は対象外となります。



・サテライトオフィスなどとして5年以上運用することを誓約できること

・サテライトオフィスなどの設置が都市計画法や建築基準法その他の関係法令に違反しないこと

・貸金業、商品先物取引に関する事業、連鎖販売取引、訪問販売、電話勧誘販売、風俗営業などの事業を行う者でないこと

### ●補助対象経費

・サテライトオフィスなどの設置に係る設計費、改修費

・テレワークに係る備購入費

※他の補助金の交付対象となつた経費は除きます。

### ●補助金額

補助対象経費の1/2以内の額で、1サテライトオフィスなどにつき上限300万円

### ●申請期間

10月1日～令和3年3月31日

# 不妊治療の費用の一部を助成します

問い合わせ 子育て保健課母子福祉担当 (☎ 62-4134)

## 上野原市不妊治療費助成事業

### ●助成対象者

申請日現在で①～⑥のすべてにあてはまる夫婦。ただし①～③については、治療日現在においても該当する夫婦が対象です。

### ●申請方法

①国内の医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けていること

②法律上婚姻をしている(戸籍謄本に婚姻の記載のある)夫婦であること

③夫婦のどちらかが上野原市に住所があること

④医療保険各法の規定による被保険者、組合員もしくは加入者または被扶養者であること

⑤夫および妻の前年所得(1月～5月の申請は前々年の所得の合計額が730万円円未満であること)

⑥市税の滞納がないこと

### ●助成額

不妊治療に要した医療費の自己負担額から他の制度による給付額を差し引いた額で10万円を限度とします。

### ●助成回数

・一般不妊治療 1年度1回まで、通算5年を限度。

・特定不妊治療 1年度2回まで

回まで。通算5年を限度。 ※特定不妊治療は「山梨県不妊に悩む方への特定治療支援事業」による助成を受けた治療をいいます。

※一般不妊治療と特定不妊治療の両方合わせて1年度2回まで助成します。

不妊治療が終了した日から1年以内に、次の書類を揃えて申請。

①不妊治療費助成金交付申請書

②受診等証明書

③一般不妊治療 不妊治療受診等証明書(市様式)

④特定不妊治療 「山梨県不妊に悩む方への特定治療支援事業」受診等証明書

および承認通知書の写し

⑤治療費の領収書の写し

⑥戸籍謄本か、法律上の夫婦であることおよび婚姻年月日を確認できる書類

⑦夫および妻の前年分(1月～5月の申請は前々年分)の所得証明書

⑧夫および妻の納税証明書

⑨医療保険各法の被保険者、組合員、加入者または被扶養者であることを証明する書類(保険証の写し)

※詳しくは、お問い合わせください。

# 令和元年度 決算公表

歳入 182億6,339万4千円 (前年度比2.5%増)  
 歳出 171億9,245万7千円 (前年度比2.0%増)

## 市の決算

市では、令和元年度の一般会計と特別会計（国民健康保険特別会計など16の特別会計）の決算をまとめました。  
 ここでは、市民のみなさんが納めた税金、国や県からの補助金および地方交付税などの歳入状況、また、その使い道の歳出状況などをお知らせします。

決算は、市が行政サービスなどを行ううえで、どのくらいの収入があり、その収入をどのような事業にどの程度支出したかを表しています。市の会計は一般会計と特別会計に分けられます。各会計の決算額および対前年度比較については、下の表のとおりです。その状況を見ると、市全体としては、歳入が182億6339万4千円となり、前年度比2.5%の増、歳出が171億9245万7千円となり、前年度比2.0%の増となっています。

家計簿に例えると  
 どうだろう



▶▶ 令和元年度歳入歳出決算額 (決算額単位：千円・前年度比単位：パーセント)

会計区別	歳入		歳出		
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一 般 会 計	11,147,263	3.2	10,522,339	2.4	
特 別 会 計	国民健康保険	2,985,369	1.2	2,973,133	1.0
	後期高齢者医療	607,567	3.6	606,248	3.6
	介護保険	2,441,283	4.4	2,294,386	4.7
	介護サービス事業	6,521	22.4	2,696	5.7
	公共下水道事業	666,723	△ 8.7	666,429	△ 8.7
	簡易水道事業	101,511	△ 1.4	99,133	△ 1.1
	教育奨励資金	1,752	1.3	1,752	1.3
	大目財産区	91,387	△ 0.7	12,649	△ 14.6
	甲東財産区	1,032	△ 1.0	16	△ 27.3
	巖財産区	101,133	0.0	1,837	3432.7
	島田財産区	72,074	9.3	1,874	△ 3.7
	上野原財産区	24,078	△ 0.2	8,828	3.2
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,435	1.3	230	46.5
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,507	1.6	10	0.0
	秋山財産区	8,357	1.1	780	△ 27.2
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	2,402	4.8	117	△ 29.1	
合計	18,263,394	2.5	17,192,457	2.0	



# 令和元年度決算総額 (普通会計)

歳入総額 111億 3,944万 4千円

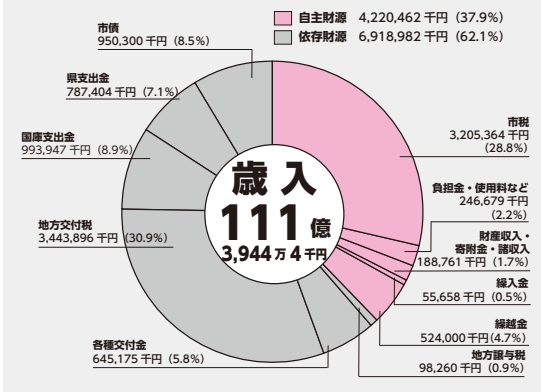
歳出総額 105億 1,452万円

差引額 6億 2,492万 4千円

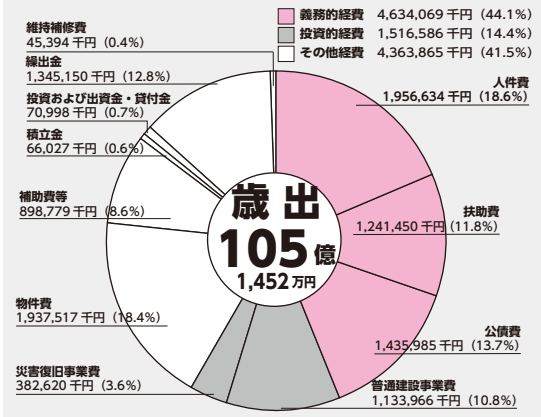
差引額は、翌年度に繰り越しました。

※普通会計とは、一般会計と教育奨励資金特別会計の合計です。  
 ※令和元年度は、会計間の調整があるため、前頁の合計と一致しません。

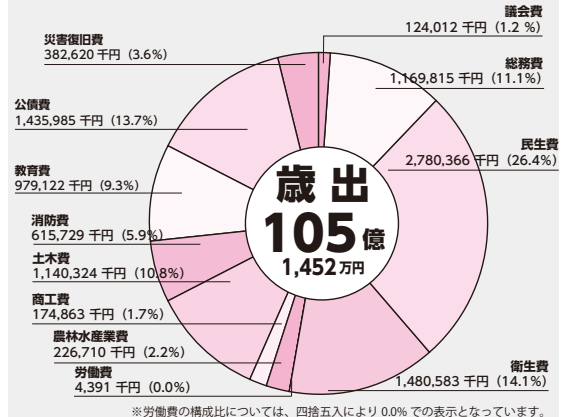
## 歳入の構成比



## 歳出(性質別)の構成比



## 歳出(目的別)の構成比



※労働費の構成比については、四捨五入により0.0%での表示となっています。

▶▶▶家計簿にしてみると (市の令和元年度普通会計決算を年収500万円の家庭に例えて、家計簿に置き換えてみました)

収入			支出		
種類	金額	歳入	種類	金額	歳出
給与	基本給	11万 9,751円	食費	7万 3,167円	人件費 職員の給料や議員などへの報酬
	諸手当	15万 6,667円	医療費	4万 6,417円	扶助費 生活保護や高齢者など社会福祉のための支援にかかる費用など
パート収入	9,250円	使用料・手数料 市営施設の使用料や住民票、各種証明書などの交付手数料など 分担金・負担金 保育料など経費の一部もしくは全部を受益者が負担するもの	光熱水費・通信費	7万 2,500円	物件費 光熱水費や通信運搬費、消耗品費、機器等使用料など
貯金の引出し	2,083円	繰入金 基金などから充当されるもの	家の増改築・車の購入	5万 6,750円	普通建設事業費・災害復旧事業費 道路や橋りょう、庁舎、保育所などの公共施設などを建設・改修するための費用
繰越金	1万 9,583円	繰越金 前年度から持ち越したお金	家の修繕	1,667円	維持補修費 道路や公共施設の維持補修にかかる費用など
雑所得	7,083円	財産収入、寄附金、雑収入	交際費	3万 6,250円	補助費等 各団体への負担金や補助金など
親からの援助	6万 6,667円	国・県支出金 補助事業として、特定の目的のために国や県から交付されるお金	子どもへの仕送り	5万 333円	繰出金 特別会計や企業会計に支出する経費
			ローン返済	5万 3,750円	公債費 市債の返済金
銀行からの借入金	3万 5,583円	市債 公共施設の建設などを行うために、国や金融機関などから借入れたお金	貯金	2,500円	積立金 基金への積立
合計	41万 6,667円		合計	39万 3,334円	

# 令和元年度 主要な事業 (目的別)

## 01 総務費

### ・移住促進・対策事業 17,266千円

- ・ふるさと納税事業 5,196千円
- ・地方創生関連事業 5,217千円



## 02 民生費

### ・自立支援給付事業 399,857千円

- ・認定子ども園事業 53,764千円
- ・学童保育事業 52,113千円



## 03 衛生費

### ・塵芥処理事業 415,498千円

- ・尿処理事業 61,139千円
- ・病院業 (病院事業に対する繰出金) 342,821千円



## 04 農林水産業費

### ・上野原市木材資源活用促進事業 3,032千円

- ・林道腰掛線事業 12,298千円
- ・中山間地域総合整備事業 31,950千円



上野原市の

## お金の使いみち

「歳入」として得た財源を、新規事業をはじめ、さまざまな事業に支出（歳出）しました。令和元年度は、中央自動車道談合坂スマートインターチェンジなどの工事や整備などに支出しました。その一部を紹介します。

## 05 商工費

### ・プレミアム商品券事業 13,087千円

- ・秋山温泉管理事業 61,313千円
- ・観光事業 16,196千円



## 06 土木費

### ・中央自動車道スマートIC関連事業 178,457千円

- ・四方津駅バリアフリー化整備事業 10,193千円
- ・橋りょう長寿命化修繕事業 145,959千円



## 07 消防費

### ・救急車購入事業 31,005千円

- ・Jアラート新型受信機更新事業 7,211千円
- ・消防団消防ポンプ自動車購入事業 19,825千円



## 08 教育費

### ・中学校空調設備設置事業 205,934千円

- ・スクールバス運営事業 87,024千円
- ・上野原市駅伝競走大会事業 1,229千円



## 上野原市の貯金額は？

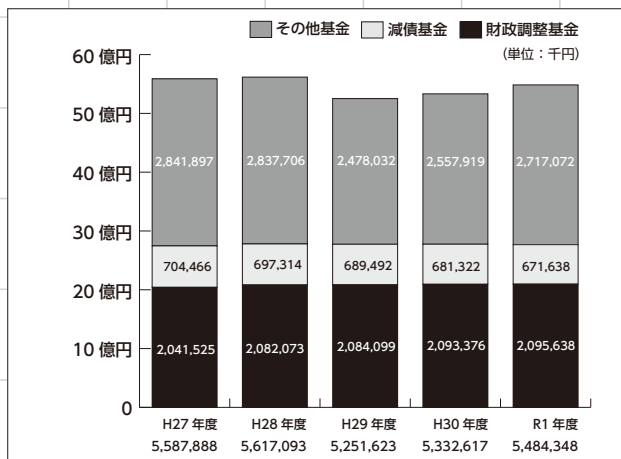
### 貯金額

**54億8,434万8千円**

### 市民一人あたり

**24万552円**

【住民基本台帳人口 22,799人（令和2年3月31日現在）】



令和元年度の基金残高の状況は、基金の積立額の合計2億624万9千円に対して、基金の取崩額の合計が5451万8千円となり、前年度と比べ、基金残高は1億5173万1千円増加しました。また、過去5年間の残高状況を見てみると、平成29年度は公共施設整備基金を中心に大幅な取崩しを行ったことから減少となっていますが、毎年度増加傾向にあります。

### 基金残高

基金とは、市の貯金。財政調整基金とは、地方公共団体における年度の財源の不均衡を調整するための貯金。減債基金とは、借金（地方債）の返済に使う貯金のことです。



## 上野原市の借金額は？

### 借金額

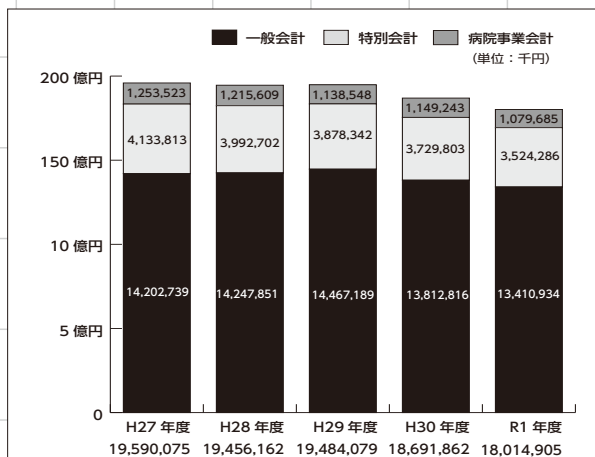
**180億1,490万5千円**

### 市民一人あたり

**79万162円**

【住民基本台帳人口 22,799人（令和2年3月31日現在）】

※このうち約7割は地方交付税として措置されます。



### 地方債残高

令和元年度一般会計および特別会計等を含めた市全体の地方債残高の状況は、償還額が借入額を上回ったことにより、前年度と比べて6億7695万7千円減少しました。また、過去5年間の残高状況を見ると、平成29年度は上野原駅周辺整備事業や防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業などの財源として大幅に借入

を行ったことから増加となつていますが、平成26年度をピークに毎年度減少傾向にあります。なお、地方債残高の一部は、国から地方交付税として措置され、市の令和元年度末の残高に対しても、7割程度は措置される見込みとなっています。今後とも将来に負担を残さないように、計画的な財政運営を行ってまいります。

■ 問い合わせ 財政経営課財政担当 (☎ 62-3118)



## 令和元年度決算に基づく

# 上野原市の健全化判断比率等

地方自治体の財政破綻などの未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、財政の健全度を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

【表1】健全化判断比率

【単位：％】

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率 (3か年平均)	④将来負担比率
令和元年度 上野原市	—	—	10.5	63.6
(早期健全化基準)	(13.96)	(18.96)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	

◎**早期健全化基準**…比率が1つでも早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定と外部監査の要求が義務づけられ、計画に基づく財政健全化の取り組みを進めることとなります。

◎**財政再生基準**…比率が財政再生基準を上回ると、上記の早期健全化基準での取り組みに加え、地方債の借入が一部制限されます。

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載しています。

【表2】資金不足比率

【単位：％】

指 標	病院事業会計	公共下水道事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計
令和元年度 上野原市	—	—	—
(経営健全化基準)	(20.0)	(20.0)	(20.0)

◎**経営健全化基準**…早期健全化基準に相当するもので、比率がこれを上回ると経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※資金不足がないため、資金不足比率は「—」で記載しています。

【表3】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分	会計名等	対象範囲	
上野原市	一般会計	一般会計等	一般会計	①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 ⑤資金不足比率 ※公営企業会計ごとに算定	
			教育奨励資金特別会計		
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			介護保険特別会計		
			介護サービス事業特別会計		
			うち		病院事業会計
			公営企業会計		公共下水道事業特別会計
			簡易水道事業特別会計		
	広域連合・一部事務組合				
地方公社・第三セクター等(該当なし)					

## ① 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと赤字額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

令和元年度は、実質収支額が黒字だったため、実質赤字比率は算定されませんでした。

【単位：千円】

区分	実質収支額
一般会計	486,134
教育奨励資金特別会計	0
合計（一般会計等）	486,134

## ② 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に占める割合です。一般会計等に公営事業会計を含めた全会計の赤字額がどのくらい占めているかを表した比率です。

令和元年度は、実質収支額等が黒字だったため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

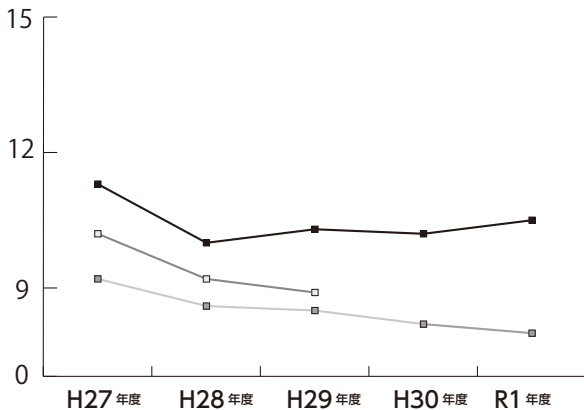
【単位：千円】

区分	実質収支額・剰余額
一般会計等	486,134
各公営事業会計	503,764
合計（全会計）	989,898

## ③ 実質公債費比率

市の全会計に公営事業会計などの会計を含めた実質的な借金返済額の標準財政規模に占める割合です。家計でいうと、年間の借金返済額が年収に対してどのくらい占めているかを表した比率です。

実質公債費比率は10.5%で、前年度より0.3ポイント上昇していますが、早期健全化基準25%を下回っています。



■実質公債費比率の推移 【単位：%】

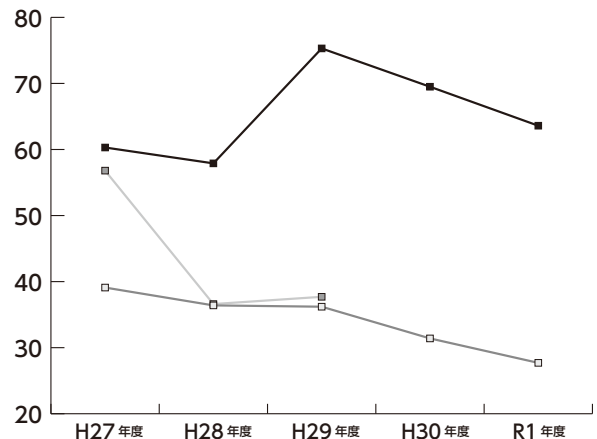
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
上野原市	11.3	10.0	10.3	10.2	10.5
県内平均	9.2	8.6	8.5	8.2	8.0
類似団体	10.2	9.2	8.9	-	-

※実質公債費比率は3年間の平均値です。  
 ※令和元年度の県内平均は、速報値です。  
 ※平成30年度から類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

## ④ 将来負担比率

地方債残高のほか、将来負担すべき実質的な負債を表した比率です。家計でいうと、将来の借金返済額が年収の何年分にあたるかを表した比率です。

将来負担比率は63.6%で、前年度より5.9ポイント改善しており、早期健全化基準350%（3.5年分）を下回っています。



■将来負担比率の推移 【単位：%】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
上野原市	60.3	57.9	75.3	69.5	63.6
県内平均	39.1	36.4	36.2	31.4	27.7
類似団体	56.8	36.6	37.7	-	-

※令和元年度の県内平均は、速報値です。  
 ※平成30年度から類似団体数値は未公表のため「-」で表しています。

- ▶ **標準財政規模**：地方公共団体の一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等と普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計です。
- ▶ **実質収支額**：形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質的な黒字額です。
- ▶ **類似団体**：人口規模や産業構造が上野原市と類似している団体です。
- **問い合わせ**：財政経営課財政担当（☎ 62-3118）



# 保育所・認定こども園 の入所申し込みが始まります！！



市では令和3年度の正規保育所と認定こども園の入所申し込みを受け付けます。事前に、「施設・事業者の利用と保育の必要性」、「保育の必要量に応じた認定」を確認してお申し込みください。

## 施設・事業者の利用と 保育の必要性

保育所・認定こども園などを利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。支給認定を受けられる基準は、法令などによって定められており、「子どもの年齢」と「保育を必要とする事由」および「時間」により支給認定を行います。

## 保育の必要量に 応じた認定

2号認定または3号認定を受ける人は、保育を必要とする時間に応じて、「保育標準時間」と「保育短時間」

のそれぞれの認定区分で認定されます。申請書には、必要とする認定種別を「記入」してください。

認定こども園とは、保育所と幼稚園機能を合わせもつ施設です。また、保育所と異なり、幼稚園は就労などの条件がなくても入所が可能です。教育標準時間認定、短時間保育認定、長時間保育認定に区別しますが、同じ保育室内で一緒に教育・保育を行います。



## ■ 認定区分と利用可能施設・事業所

区分	年齢	認定条件	利用可能施設
1号	満3歳～ 小学校 就学前	お子さんが満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	※幼稚園 (給付対象施設)・ 認定こども園
2号		お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	保育所・ 認定こども園
3号	満3歳 未満	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	

## ■ 保育を必要とする事由

①	ひと月あたり64時間以上労働していること
②	妊娠中である、または、出産後であること
③	疾病、負傷、障害などのため
④	同居または長期間入院している親族を介護などしているため
⑤	震災、風水害などの復旧にあたっている
⑥	求職活動(起業の準備を含む)を行っているため
⑦	学校などで教育、訓練を受けているため
⑧	児童虐待または家庭内暴力の恐れがあると認められるとき
⑨	育児休業取得時に、既に保育を利用している子がいて継続利用が必要なとき
⑩	市長が認める各号に類する状況があるとき

## ■ 保育の必要時間に応じた認定

認定種別	利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間 (11時間)	午前7時30分～ 午後6時30分	月に120時間以上の就労 ※主にフルタイムの就労を想定
保育短時間 (8時間)	午前8時30分～ 午後4時30分	月に64時間以上 120時間未満の就労 ※主に短時間のパートタイムを想定
教育標準時間 (6時間30分)	午前9時～ 午後3時30分	

# 入所案内

## ■ 正規保育所（秋山保育所）

入所基準	保育認定子ども（保育所）「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育利用可能時間	保育標準時間：延長保育なし 保育短時間：午前7時30分～8時30分、午後4時30分～6時30分

## ■ 認定こども園（上野原こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～9時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～9時 （保育標準時間・保育短時間ともに、土曜日の午後は、7時までです。）

## ■ 認定こども園（巖こども園）

	教育標準時間認定子ども（幼稚園）	保育認定子ども（保育所）
入所基準	「保育を必要とする事由」に該当しない1号認定	「保育を必要とする事由」に該当する2号・3号認定
入所年齢	満3歳児～小学校就学前	生後3か月（生後8週を経過した翌月）～小学校就学前
保育時間	午前9時～午後3時30分 （土曜日は、休みです。）	保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
延長保育の利用可能時間		保育標準時間：午前7時～7時30分、午後6時30分～7時 保育短時間：午前7時～8時30分、午後4時30分～7時

※休所（園）日は、毎週日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

### 令和3年度 学童保育所入所案内

合わせて  
チェック  
じゃが！



●対象児童 市内の小中学校に在学し、かつ、市内に住所を有する小学生で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童

●開設地区 上野原小学校区3か所、上野原西小学校区2か所、島田小学校区1か所、秋山小学校区1か所

●開設日時 月～金曜日の下校時～午後6時、土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8時～午後6時、延長時間は、午後6時～6時30分（令和2年度現在）

●費用 月額5千円

※前年度分市町村民税非課税世帯は減免措置により半額になります。（要申請）  
※午後6時以降にお迎えの場合、延長保育料が1児童1回につき100円。

保育所・認定こども園・学童保育所入所案内

▼受付期間 令和2年12月1日（火）～8日（火）

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分

▼受付場所 市総合福祉センターふじみ内子育て保健課子育て支援担当

※学童保育所、市役所（本庁）、保育所、こども園、支所、出張所での受付は行っていません。

▼入所に関する書類の配布 11月2日（月）から市総合福祉センターふじみ内子育て保健課子育て支援担当で配布します。

▼問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当（☎624134）



# Moshimoshi Mayor's Office

## もしもしこちら市長室!!

市長のひと言 vol.119



### 令和の学びのスタンダード

今年、市内小中学校では、きめ細やかな計画のもとに行われている授業や行事を、新型コロナウイルス感染症の影響で、春休みなども含めて約3か月間、例年どおり実施することができませんでした。突然の臨時休業の実施に際し、子どもたちの学びが止まらぬよう、先生方にも暗中を模索しながら取り組んでいただきましたが、卒業や入学、進級や進学という大切な節目とも重なる中、子どもたちには様々な影響があったと感じています。

現在、上野原市では、災害による道路の寸断や感染症の拡大などで長期に学校へ通えないような場合にも、家庭で学びを継続できるように、オンライン学習の環境整備を行っています。児童生徒への一人一台パソコンやオンライン学習教材の導入を行うとともに、学校における高速大容量の通信ネットワーク環境の整備、家庭におけるインターネット環境を確保するための保護者への補助・ルーターの貸し出し事業などを令和2年度中に完了できるよう進めています。

こうした機器や環境は、非常時だけでなく通常時にも家庭に持ち帰って活用できますし、授業中に子ども一人ひとりの反応を先生が把握しながら指導を行う一斉学習、個々の理解度に応じ公正に個別最適化された学びを行う個別学習、そして教室や学校外との交流において子ども同士でお互いを高め合う協働学習にも活用していきたいと考えています。

学校は、授業のためだけにある訳ではなく、先生や友達とのコミュニケーションを図る中で、また、各種行事などをやり遂げる中で、各々が人格を形成し、今後の生きる術を学んでいく成長の場でもあります。可能性に充ち満ちた子どもたちの成長をしっかりと支えていけるよう、今後も令和の時代にふさわしい教育に、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

江口市長と学ぼう!! うえのはら手話くらぶ!! vol.19

## Lesson19 タクシー

簡単な手話について紹介していきます！  
手話と親しむために、覚えて使って体験しましょう！

- ① 左手を上げる。  
右手を指文字「こ」の形にする。



- ② 右手を前に出す。



### 市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク【申込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 ☎ 62-3191】

▶日時・場所 11月20日(金) 午前9時～11時、市役所市長室 ※1週間前までにご予約ください。  
▶対象・方法 1人または1組(5人程度)を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。



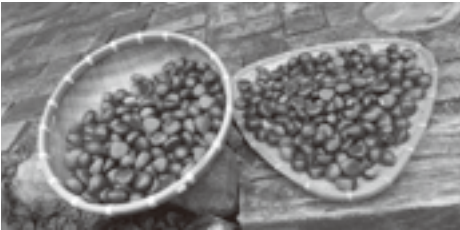
～協力隊活動日記～

西原にて

岩澤隊員（西原担当）

夏に植え付けた舞茸のほだ木から、舞茸が出てきました。今年  
は豊作です。

また12月には、ほだ木用の木の伐り出しが始まります。  
今年は栗も豊作で、西原に来て初めて収穫を楽しめました。



2020年キヌア栽培

吉野隊員（キヌア担当）

8月と9月に、二重の虹を2回も見ることができました。  
今年度産のキヌアも、談合坂サービスエリアのやさい村さ  
んや、いちやまマートさんにて販売されています。  
どうぞよろしくお願ひします。



オコシタイ通信

上野原市  
地域おこし協力隊

vol. 28

暑い夏が終わり、涼しい秋の季節がや  
ってきました。朝晩は冷え込むため、油断  
していると風邪をひきそうです。季節の変  
わり目は体調管理に気をつけて活動してい  
きます。

スライス作業中!

岡部隊員（林業担当）

現在、角材をスライスし、薄経木にする  
作業を行っております。今後、色々な場  
面で活用される商品開発を目指したいと考  
えています。



**オコシタイ通信** 2か月に1回程度、上野原市  
地域おこし協力隊の活動などを報告します。

協力隊の活動情報は、Facebookでご確認ください。

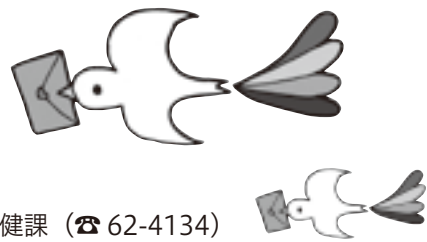


上野原市地域おこし協力隊 Facebook

⇒日々発見したものを毎日更新中!!

【<https://www.facebook.com/uenohara.jp>】





# 保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

## ★乳幼児健診

	実施日	該当児
4 か月児	12月4日(金)	R2年7月1日～7月31日生
9 か月児	12月4日(金)	R2年2月1日～2月29日生
1歳6か月児	11月20日(金)	H31年3月28日～4月30日生
3 歳児	11月20日(金)	H29年7月1日～7月31日生
5 歳児	11月25日(水)	H27年8月19日～9月15日生

※詳細については、該当児のお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児のお知らせが配信されます。

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

◎日 時 毎週火曜日(祝日除く)  
午前9時～11時

※この時間に都合がつかない場合は、事前に子育て保健課までお問い合わせください。

◎持ち物 印鑑

◎場 所 市総合福祉センターふじみ

## ★集団検診(午前実施)

◎日 時 12月19日(土)

◎検診項目 特定(基本)健診、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診 など

◎場 所 市総合福祉センターふじみ

※定員になり次第締め切ります。

●集団検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。ご了承ください。

●「密集・密接」を避けるため、1日の予約数や受付時間などを調整します。ご理解とご協力をお願いします。

## ★乳がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録があり、令和3年4月1日までに40歳以上になる人

◎検診料 700円

◎内 容 マンモグラフィ検査

◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院

◎申 込 み 医療保健担当(☎ 62-4134)

※市の施設検診との重複受診はできません。

# 伝言板

## 市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院(☎ 62-5121)

### 脳ドックを受診しよう



#### ▶ 基本検査項目

- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

▶ 検診料金 33,000円(税込)

※オプション: 頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶ 実施日時 11月28日(土)午後、12月19日(土)午後

▶ 定 員 2名

※詳しくは、お問い合わせください。

### 一般健康診断を実施しています



▶ 実施日 11月9日(月)、12月14日(月)、12月28日(月)、令和3年1月12日(火)、1月25日(月)

▶ 受付時間 午前8時30分～9時30分

※1月12日(火)のみ午後1時～2時

▶ 場 所 健診センター

▶ 健診費用 全額自費

▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります

※詳しくは、病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



# うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

## 保健師からのメッセージ No. 95



今月のテーマ

### 『低出生体重児と妊娠中の栄養』

日本では、生まれる子どもの10人に1人が低出生体重児であるといわれており、先進国の中でも特に高い状況となっています。

#### ●低出生体重児とは

2500g未満で生まれた子どものことをいいます。

#### ●低出生体重児になりやすい要因

低出生体重児に直接関係する原因は明らかになっていませんが、影響が考えられるものとして、母親の喫煙、飲酒、妊娠前はやせ(BMI18.5未満)、欠食、精神的ストレス、歯周病などが報告されています。

日本で低出生体重児が多い背景の一つには、若い女性はやせがあります。きちんと食事をとっていない女性が増えており、やせに該当する女性の割合は11.6%(男性は4.4%)、20歳代の女性の場合には20.7%になります。

#### ●市の状況

令和元年度に妊娠の届出をした94人のうち、欠食している人が6人(6.4%)いました。また、出生数84人のうち、低出生体重児は12人(14.3%)でした。

平成30年度上野原市健康増進計画作成時のアンケート集計では、朝食の欠食率が20歳代で27%前後、30歳代で15%前後と高い状況でした。



#### ●やせていると何がいけないのか？

やせている女性は、妊娠前の食習慣が妊娠中も続く傾向があり、低栄養による体重増加不良にもなりやすくなります。また、やせている女性が妊娠後に体重を増やしても、赤ちゃんの体重はあまり増えません。

1食1食の食事をきちんと取る習慣は、短期間でできるものではありません。子どもが健やかに育つためには、妊娠前からの食習慣が大きく関わります。

そこで、現在自分はやせているのかどうかを判断する基準として、BMIがあります。まず、自分のBMIを知ることが大切です。

BMIは、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で計算します。18.5未満はやせ、18.5以上25未満がふつう、25以上は肥満となります。妊娠中の女性や、これから子どもが欲しいと考えている女性は、BMI18.5以上25未満を維持するように心がけましょう。

#### ●カロリーや栄養をしっかりとりましょう

基本は、①栄養バランスのよい食事をとること、②欠食しないことです。

①は、主食・主菜・副菜をそろえることです。栄養バランスが崩れると、代謝を低下させ、逆に太りやすい体になります。

②は、朝、起きられないからといって朝食を抜いたり、仕事が忙しいからといって昼食を簡単にすませたりしないことです。食事を抜くと間食が増え、かえって太りやすくなります。まずは、少量からでも朝食をとるように心がけましょう。また、将来、子どもが元気に生まれ、きちんとした食習慣が身につくように自分自身が手本となるようにしましょう。

## 知的障害者巡回相談

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

- 日時 12月10日（木）午前10時～午後3時
  - 場所 総合福祉センター会議室E・会議室F
  - 内容 18歳以上の療育手帳を所持する人の再判定や日常生活の相談など
  - 申込期限 11月27日（金）
  - 主催 富士ふれあいセンター
- ※予約が必要です。

## 不動産無料相談会

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

公益社団法人全日本不動産協会山梨県本部では、不動産無料相談会を開催します。

- 日時 11月27日（金）午後1時30分～4時
  - 場所 市役所2階 会議室D西
  - 相談内容
    - ①不動産に関する法律、税金（相続税・贈与税）
    - ②住宅などの建築
 協会の宅地建物取引士が相談を受けます。
  - 定員 5組（1組30分）
  - 申込み方法 事前に電話予約（先着順）
  - 申込み期間 11月16日（月）～25日（水）午前8時30分～午後5時
- ※当日は検温のうえ、マスクの着用をお願いします。

## 子ども・夫婦なんでも無料法律相談会

山梨県弁護士会（☎ 055-235-7202）

山梨県弁護士会と山梨県臨床心理士会では、無料相談会を開催します。

- 日時 11月28日（土）午後1時30分～4時30分
  - 場所 山梨県弁護士会館（甲府市中央1-8-7）
  - 相談内容 子どもに関わる問題であればなんでも受け付けます。弁護士と臨床心理士が対応します。
  - 定員 18人
  - 申込み方法 事前に電話予約（先着順）
  - 申込み期間 11月16日（月）～25日（水）午前8時30分～午後5時
- ※当日は検温のうえ、マスクの着用をお願いします。  
 ※電話やZOOMを使ったリモート相談も実施予定です。詳しくは、お問い合わせください。

## お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

## ゆずりはら青少年自然の里のイベント

県立ゆずりはら青少年自然の里（☎ 67-2333）

### 長寿の里、健康ウォーク（小雨決行）

- 日時 11月28日（土）午前9時30分～午後2時
- 集合・解散 県立ゆずりはら青少年自然の里
- コース 自然の里周辺8km程度の里山を歩きます。
- 対象 コースを安全に歩ける人。中学生以下は保護者同伴。
- 定員 50人程度
- 参加費 一人500円（中学生以下無料）※保険料、参加賞など
- 持ち物・服装 昼食、飲み物、雨具、トレッキングシューズなど歩きやすい靴
- 申込方法 自然の里へ電話申し込み
- 申込期間 10月21日（水）～11月20日（金）午前9時～午後5時（月曜休所）

### 長寿の里、ゆずもぎ体験（小雨決行）

- 日時 12月6日（日）午前9時30分～午後2時
- 集合・解散 県立ゆずりはら青少年自然の里
- 内容 ゆずもぎ、お楽しみ抽選会、ゆず料理の試食
- 定員 30人程度
- 参加費 1,000円（中学生以下無料）※保険料、参加賞など
- 持ち物 昼食、飲み物、雨具、軍手
- 申込方法 自然の里へ電話申し込み
- 申込期間 11月4日（水）～11月27日（金）午前9時～午後5時（月曜休所）

## 無料法律相談会

生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

- 日時 12月11日（金）午後1時30分～4時30分
  - 場所 市役所2階 会議室D西
  - 相談内容 法的な相談でしたらどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、内容のわかる関係書類などをお持ちください。
  - 予約期間 11月24日（火）～12月9日（水）先着順
- ※当日は検温のうえ、マスクの着用をお願いします。  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

## 11月は労働保険適用促進強化月間です

☎ 富士吉田公共職業安定所 (☎ 0555-23-8609)

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある労働者は、雇用保険の加入対象にもなります。

詳しくはお問い合わせください。

●**労災保険** 都留労働基準監督署 (☎ 43-2195)

●**雇用保険** ハローワーク富士吉田 (☎ 0555-23-8609)  
ハローワーク大月 (☎ 22-8609)  
ハローワーク都留 (☎ 43-5141)

## 各地区公民館事業の中止

☎ 社会教育課社会教育担当 (☎ 62-3409)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため各地区の公民館活動を自粛していましたが、上野原市公民館連絡協議会の協議により今年度の事業は全て中止となります。楽しみにしていたみなさんには大変申し訳ありませんがご理解をお願いします。なお、中央公民館では新しい生活様式での活動を検討、実施する予定です。

## 農林業まつりの中止

☎ 産業振興課農村地域づくり担当 (☎ 62-3119)

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催を検討しましたが、出店団体や来場者の健康、安全が脅かされる可能性があるかと判断し、今年度の農林業まつりは中止とします。

それにともない、例年広報にて出品を募集していた品評会も中止とします。

来年度は、準備期間を設け、よりよい農林業まつりを開催する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

## 甲府矯正展の中止

☎ 甲府刑務所企画部門(作業) (☎ 055-241-8311)

新型コロナウイルスの感染拡大、影響の長期化が見込まれるため、毎年11月23日に行われている甲府矯正展を中止します。ご理解をお願いします。

## 地域公共交通利用促進 キャンペーン



☎ (一社)山梨県タクシー協会内 地域公共交通利用促進キャンペーン事務局 (☎ 055-262-1212)

山梨県では、県内の路線バス・タクシーで利用できるプレミアム付路線バスタクシー回数券を販売しています。

(注意:上野原デマンドタクシーでは利用できません)

### ●回数券内容

1セット5,000円(7,500円分利用可能)

→2,500円分プレミアム!!

※1人あたり最大5セットまで購入可能

※申込時に選択した交通事業者のみ利用可能

●**申し込み期間** 9月10日(木)～12月28日(月)

●**引き換え期間** 9月下旬～令和3年1月31日(日)

●**利用可能期間** 購入日(引替日)～令和3年8月31日(火)

●**利用可能な市内交通事業者** 富士急バス(株)、上野原タクシー(株)、(有)駅前タクシー、(有)四方津交通、(有)島田交通

※詳細は山梨県または市ホームページをご覧ください。

※事業内容を記載したチラシと申込みに必要な購入申込書は、市役所、支所・出張所および市内交通事業者にて用意しています。



## 作ろう!マイナンバーカード!!

☎ 市民課窓口担当 (☎ 62-3112)

マイナンバーカードは写真付きの公的カードです。運転免許証がない人なども「公的な身分証明書」として利用できます。今後、健康保険証や運転免許証などの統合も検討されています。

令和3年3月まで、2万円の利用で5千円分のポイントが加算される「マイナポイント制度」が行われているなど、便利でお得なサービスも利用できます。

市民課では、写真撮影も含め、マイナンバーカードのオンライン申請をサポートしています。簡単な手続きで申請できますので、ぜひご利用ください。

また、年内は第2土曜日と最終日曜日の午前9時～午後5時に臨時窓口を開いて、カードの交付や申請などの手続きも行っています。

なお、マイナンバーカードの申し込みや受け取りは予約制となっていますので、来庁の際はあらかじめ電話ください。



## DV・児童虐待を防止しましょう

市児童家庭相談室（☎ 62-1199）  
子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

● 11月12日（木）～25日（水）は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です

「DVかも」と思ったら、一人で悩まず、相談ナビや対応ダイヤル、市の担当へご相談をお願いします。

DV相談ナビ #8008（はれれば）

● 11月は「児童虐待防止推進月間」です

令和2年度の「児童虐待防止推進月間」啓発標語

「189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待などを受けた、または受けていると思われる子どもがいた場合は、全国共通ダイヤル「189」や、市の担当へ連絡をお願いします。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名も可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

● 児童虐待ゼロやまなし共同宣言

山梨県と県内27市町村は、8月12日に共同宣言を発表しました。児童虐待の防止には、県・市町村・関係機関が連携し、虐待の早期発見・対応が重要です。

知事と全市町村長が先頭に立ち、児童虐待を絶対に許さないという強い決意を、「共同宣言」という形で発信し、一丸となって児童虐待防止に取り組む契機とし、意識啓発を図っていきます。

### 児童虐待ゼロやまなし共同宣言

児童虐待は、子どもの人権や生命に関わる重大な社会問題であり、全国的に重篤な児童虐待事案が後を絶たない中、本県においても、児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっております。

児童虐待を防止するためには、県と市町村が関係機関と連携し、早期発見・早期対応や、再発防止に取り組むことが重要です。更に、社会全体で「児童虐待を根絶する」という意識を高め、発生の防止に取り組んでいく必要があります。

私たちは、子どもたちの未来を脅かす児童虐待を、断じて許す訳にはいきません。このため、次代を担う子ども一人ひとりが、笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指し、私たち県・市町村が関係機関との連携を更に強化し、県と27市町村が一丸となり、児童虐待根絶に向け、全力で取り組んでいくことをここに宣言します。

令和2年8月12日  
山梨県知事・27市町村長一同

## 除雪作業協力事業所などを募集します

建設課道路河川担当（☎ 62-3123）

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、市内の建設業協会などの協力を得て除雪作業を行っています。

しかし、以前に比べ除雪業者が減少しており、降雪の際、これまでと同様の除雪エリアをまかなうには除雪業者の負担が増え、除雪の遅れなどが懸念されます。

そこで、市では除雪作業車（タイヤブルなど）を所有している事業所などを募集し、除雪作業委託契約を締結したうえで、除雪作業にご協力をいただきたいと考えています。

ご協力いただける場合は建設課までご連絡ください。

## 第12回りんどうの里美術展・第7回上野原写真クラブ写真展

社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

● 日時 11月2日（月）～30日（月）（土日・祝日を除く。）午前9時～午後4時30分

※初日は午後1時から。最終日は午後2時まで。

● 場所・りんどうの里美術展…総合福祉センターふじみ 2・3階ロビー

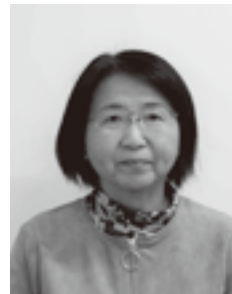
・上野原写真クラブ写真展…市役所庁舎ロビー



## 人権擁護委員に委嘱されました



おかもと かずひろ  
岡本和洋さん  
(巖地区)



あんどう しげこ  
安藤成子さん  
(島田地区)

岡本和洋さん、安藤成子さんが、10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

● 問い合わせ 福祉課福祉総務担当（☎ 62-4133）

新型コロナウイルス関連

クローズアップニュース

もしもしこちら市長室！

うえのはら健康家族

お知らせエックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

上野原フォトレコード

## 四方津駅周辺昇降施設棟外 建設工事の着工

建設課駅周辺整備推進担当 (☎ 62-3123)

平成 27 年 3 月策定の上野原市バリアフリー基本構想に基づき、市・国・東日本旅客鉄道（株）が四方津駅周辺のバリアフリー化に向け事業を推進しています。

市では、国道 20 号線に架橋している歩道橋の段差解消のため、エレベーターを設置する工事に着手します。四方津駅の利用者や周辺住民のみなさんには何かとご不便やご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

- **工事名** 四方津駅周辺昇降施設棟外建設工事
- **工期** 9 月 28 日（月）～令和 4 年 3 月 10 日（木）
- **工事概要** エレベーター棟（1 階：四方津駅 2 階：国道 3 階：歩道橋）、エレベーター 1 基（15 人乗）、連絡通路など
- **請負業者** 東鉄工業株式会社



## ことぶきマスターを募集しています！

長寿介護課地域包括支援担当 (☎ 62-3128)

- **ことぶきマスター制度とは？**  
60 歳以上の高齢者の方で、これまで培ってきた知識や技能、生活の知恵などをもち、地域づくりなどに貢献する活動を行っている人やグループをことぶきマスターとして認定しています。
- **募集分野** 手芸、腹話術、浪曲、レクリエーション指導、日本舞踊、尺八、大正琴、コーラス、社交ダンスなど
- **申請期限** 11 月 27 日（金）

### 有料広告

ダイエットの失敗を繰り返している方！  
最近体力が落ちた事を実感されている方！  
1 人では運動が続かない方！  
どなた様でも体力に合わせて指導を行います！

**9 月より上野原スポーツプラザにてスタート！  
加圧トレーニング体験キャンペーン！**

パーソナルトレーニング 山梨加圧トレーニングクラブ

☎ **090-4427-7356**

お気軽にお問合せくださいね！（担当：平井）  
指導日：毎週金曜日 11 時 15 分～16 時 15 分（限定 3 名様）

## 「上野原都市計画区域マスタープラン」 説明資料掲載・縦覧・公聴会



山梨県県土整備部都市計画課  
(☎ 055-223-1716)

県では、上野原都市計画区域の今後の都市計画の方針を示した「都市計画区域マスタープラン」（原案）を取りまとめました。

この計画に県民のみなさんのご意見を反映するため、原案を縦覧し、公聴会を開催します。また、説明資料（音声付き）を県ホームページに掲載します。

### 説明資料の掲載および配布

- **掲載開始** 11 月 12 日（木）
- **掲載場所** 山梨県ホームページ
- **配布場所** 山梨県県土整備部都市計画課、富士・東部建設事務所、上野原市建設課
- **意見などの提出期間** 11 月 12 日（木）～26 日（木）

### 原案の縦覧

- **縦覧期間** 11 月 12 日（木）～26 日（木）  
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日・祝日を除く）
  - **縦覧場所** 山梨県県土整備部都市計画課、富士・東部建設事務所、上野原市建設課
- ※山梨県ホームページでも縦覧可

### 公聴会

- **日時** 12 月 17 日（木）午後 7 時～
- **場所** 上野原市文化ホール 2・3・4 会議室  
（上野原市上野原 3832）

※意見書の提出がない場合、公聴会は開催しません。  
開催の有無は山梨県ホームページでお知らせします。

### 公述の申し出

- 公聴会で公述を希望する場合は申し出が必要です。
- **対象** 上野原都市計画区域の住民および利害関係人
  - **提出方法** 意見の要旨、住所および氏名を記載した書面を持参、または郵送
  - **提出期間** 11 月 12 日（木）～26 日（木）（消印有効）
  - **提出先** 富士・東部建設事務所都市計画・建築課  
（〒401-0015 大月市大月町花咲 1608-3 ☎ 0554-22-7836）

あなたの身近な不動産パートナー

**Best Home 有限会社ベストホーム**

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、  
新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原 1001 協栄ビル 1 階

☎ **0554-63-6101**



## 応急手当講習会



消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

新型コロナウイルス感染症のため中断していた応急手当講習会を再開します。事前に受講者の健康状態を確認するとともに、換気、手指消毒を徹底して行います。

- 日時 11月28日（土）午前9時～正午
- 場所 消防本部 2階 会議室
- 内容 普通救命講習（胸骨圧迫・AED使用方法の実技、人工呼吸・異物除去法・止血法の説明）
- 定員 10人（受講者1人に対し1体の人形を使用）
- 受講資格 市内在住の中学生以上
- 申込期限 11月20日（金）
- 費用 無料

※当日はマスク着用のうえ、軽い運動ができる服装でお越しください。また、事前に「健康チェックシート」を記入し、持参してください。

※受付、体温測定を1階で行います。発熱、せき、倦怠感などがある場合、受講できないことがあります。

## NET119 緊急通報システムの運用を開始します

消防総務課施設担当（☎ 62-4112・FAX63-4119）  
福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133・FAX30-2041）

山梨県東部消防指令センターでは、NET119 緊急通報システムを11月20日（金）から導入します。

NET119は、聴覚や言語機能の障害によって音声での会話が困難な人が、携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを利用して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができるシステムです。

詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。

▶ Net119 緊急通報システムについて  
（総務省消防庁ホームページ）



## 令和3年上野原市消防団出初式の中止

消防総務課庶務担当（☎ 62-4112）

令和3年1月10日（日）に開催予定だった出初式は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し開催を検討してきましたが、消防団員の安全を優先し中止します。

消防団員の日ごろの訓練成果を披露する機会がなくなり、開催を楽しみにされていたみなさんには大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



## 秋季火災予防運動

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

消防本部・署および上野原市危険物安全協会では、市内で啓発活動を実施します。

●実施期間 11月9日（月）～15日（日）

●2020年度 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

●重点目標

- ①住宅防火対策の推進
- ②乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ③放火火災防止対策の推進
- ④特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- ⑤製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ⑥多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底

●住宅防火 いのちを守るポイント

～3つの習慣～ ①寝たばこは絶対にやめる。②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

～4つの徹底～ ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●住宅用火災警報器の重要性

建物火災による死傷者の約9割は、住宅で発生しています。また、住宅火災による死傷者は、全国で年間1,000人を超えています。住宅火災による死亡原因の6割以上が逃げ遅れです。

●10年たったら、とりかエル

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。

## 救急車の適正利用を！

消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

消防署の救急車で搬送された人の約50%が軽症患者（入院の必要のない人）です。

真に緊急を要する人のため、救急車の適正利用をお願いします。

尊い命を救うため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



## ▶▶▶ 東部地域広域水道企業団職員募集

### 東部地域広域水道企業団職員採用試験を実施します!!

水道企業団では、次のとおり職員を募集します。  
企業団職員の身分は、地方公営企業労働関係法適用の地方公務員に準じた企業職員となります。

- 令和3年度採用職種 一般職（初級・上級）
  - 採用数 若干名
  - 受験資格
    - ・初級 平成11年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者で、高等学校卒業または高等学校卒業程度認定試験合格者（令和3年3月31日までに卒業見込みの者を含む）
    - ・上級 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者で、令和3年3月末までに大学卒業見込みの者
- 【初級・上級共通】
- ・採用後、大月市もしくは上野原市に居住することができる者
  - ・次のいずれかに該当する者は受験できない。
    - ◎日本国籍を有しない者



## ▶▶▶ 修学資金貸与制度が拡充

### 医療技術者をめざす学生を応援!!

市では、これまで看護業務に限っていた修学資金の貸与について、令和3年度以降、制度を拡充し、医療技術者をめざす学生の就学に必要な費用の負担軽減を図るため、修学生を募集します。

対象者は、上野原市立病院での勤務を目指し、次の資格取得のために学業に励む人です。

No.	資格	募集人員
1	薬剤師	1人
2	臨床検査技師	1人
3	診療放射線技師	1人
4	理学療法士	1人
5	作業療法士	1人
6	臨床工学技士	1人
7	看護師	3人

- 募集期間 11月16日（月）～12月25日（金）
- なお、修学資金返還債務の免除規定があるほか、他の制度を利用していても面接、審査のうえ、貸与が可能な場合があります。
- 詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ 子育て保健課医療保健担当（☎62-4134）

◎地方公務員法第16条に該当する者（同法第16条 検索参照のこと）

- 試験の日時・会場 第1次試験 12月6日（日）午前9時から（受付午前8時30分から）大月短期大学（大月市御太刀1-16-2）
- 受付期間 11月9日（月）～24日（火）【必着】（土日・祝日を除く）受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 東部地域広域水道企業団総務営業担当
- 申込方法 申込書を持参または郵送により受付（詳細は企業団ホームページ参照）
  - ※東部地域広域水道企業団ホームページから、申し込み用紙の印刷ができます。
  - ※郵便で受験申込書を請求する場合は、宛先明記の返信用封筒（140円切手を添付した角2サイズ封筒）を同封して請求すること。その際の封筒表に、朱書きで「受験申込書郵送依頼」と明記すること。
- 問い合わせ・受験申込み先
  - 〒409-0622 大月市七保町下和田415番地
  - 東部地域広域水道企業団 総務営業担当（☎22-0099）

## ▶▶▶ 臨時職員募集

### 税務課臨時職員を募集します!!

- 募集人数 若干名
- 職務内容 パソコンへのデータ入力、文書整理、申告受付、課税資料整理など
- 雇用期間 令和3年1月8日（金）～3月31日（水）
  - ※雇用期間終了後も雇用継続する場合があります（5月上旬まで）。
- 応募方法 履歴書（顔写真貼付）を税務課住民税担当へ持参または郵送。
- 応募期限 11月20日（金）（消印有効）
- 選考方法 面接（選考日などは後日お知らせします）
  - ※給与などの詳細は、お問い合わせください。
- 問い合わせ 税務課住民税担当（☎62-3113）

山頂で美しい富士山も！

### コヤシロ山 清掃ハイキング 参加者募集!

- ▶ 日時 11月23日（月・祝）午前9時～
- ▶ 集合場所 尾続バス停前フラワー公園
  - ※マスクの持参・着用をお願いします。
- ▶ 申込方法 電話・FAX・メール
- ▶ 参加料 600円（お土産のゆず、保険代含む）
- ▶ 申込期限 11月15日（日）

【問い合わせ】八重山トレイルレース実行委員会 事務局 木村  
電話 63-1040 FAX62-5495 メール info@yaeyama-trail.com

# すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～



上野原地区 城戸 <sup>いちか</sup>衣睦ちゃん (3歳8か月)  
<sup>ひおり</sup>陽旺くん (1歳10か月)  
崇言さん、美香さんの長女、四男  
“これからもたくさんの笑顔を見せてね♥”



秋山地区 杉本 <sup>るい</sup>留唯くん (2歳2か月)  
哲也さん、結里さんの長男  
“いつも笑顔をお礼ありがとう♥元気に育ってね!”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、政策秘書課までお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

## ～子育てサポート情報～

### ●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

#### 【対象者】

市内に住所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

#### 【利用期間】

毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

#### 【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時  
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分  
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

#### 【場所】

上野原こども園内、巖こども園内  
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

#### ●問い合わせ

上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)  
巖子育て支援センター (☎ 62-6201)





クーポンは、  
切り取ってお使いください。

## おめでた・おくやみ

### 誕生

- 蕨地区  
小林椋葉 (大)
- 大鶴地区  
関戸稀風 (健人)
- 上野原地区  
小林未来 (泰之)  
池上月 (颯)  
佐藤愛逢 (拓実)

### 婚姻

- 鳥田地区  
上條秀一 = 北代友梨

### 死亡

- 大目地区  
志村和利 (節雄)
- 蕨地区  
宇田川浩 (修)  
大澤峯藏 (邦春)
- 鳥田地区  
網野ます江 (修一)
- 上野原地区  
小俣光 (正雄)  
佐藤茂 (長一郎)  
山田良子 (五郎)  
山崎静美 (明)  
青木小市 (和美)  
志村新一 (信幸)
- 桐原地区  
宇津木高行 (勲)
- 西原地区  
船木幸義 (稔)
- 秋山地区  
野崎ともゑ (栄作)

= 8・9月届出分 =

( ) は、誕生の場合が保護者、  
死亡の場合が届出人です。

【敬称略順不同】

## ～ 子育て応援掲示板 ～

### 『島田子育て&地域カフェ』

【日時】 11月5日 (木) 午前10時～正午  
【場所】 島田コミュニティセンター  
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。  
※気軽にお越しください。  
※マスクの着用をお願いします。また、室内での飲食  
ができませんので各自で水分補給をお願いします。  
【問い合わせ】 代表者 佐藤 (☎ 63-1519)

### 子育てサロン『あそびにおいでよ!』

【日時】 11月12日・26日 (木) 午前10時～正午  
【場所】 新一区集会所  
【内容】 親子が安心して遊べ、ママ友がくれる。  
子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2  
の実家のような場所です。  
【問い合わせ】 代表者 作田 (☎ 090-9134-7827)

### 『子育てサロン\*ぼかぼか\*ひろば』

【日時】 11月24日 (火)  
【場所】 コモア内4丁目ウエスト集会所  
【内容】 ベビーマッサージ午前10時～10時40分、  
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニア  
リトミック午後4時～5時  
【問い合わせ】 代表者 山本 (☎ 090-4420-3521)  
(☎ 63-6623)

### 『たまひよ DX』

【日時】 11月14日 (土) 午前10時～正午  
【場所】 コモア内4丁目ウエスト集会所  
【内容】 『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。  
マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願  
う会です。お子さんの年齢は問いません。  
【問い合わせ】 代表者 森本 (☎ 080-5112-3142)  
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。  
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

### 『さいはら遊びのがっこう』

【日時】 11月22日 (日) 午前10時～午後2時  
【場所】 お問い合わせください。  
【内容】 野外でおもいきり遊ぼう!  
【持ち物】 飲み物、お弁当、子どもの着替え  
【問い合わせ】 代表者 石井 (☎ 080-6536-3520)

### ～人の動き～

人口と世帯 (令和2年10月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	22,682人	-17
男性	11,363人	+4
女性	11,319人	-21
世帯	10,024世帯	+17

おトクーポン  
1枚につき  
おトクーポン  
1枚につき

ファミリア  
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225  
国産品グッズ、肌着、男性用・婦人用各種

正味の25%引き

おトクーポン  
1枚につき  
おトクーポン  
1枚につき

Cafe & Restaurant  
シーグ SIEG  
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882  
1枚で当日4名様まで (1時半～16時までの利用に限る)

デザートセット500円 (税別600円)

おトクーポン  
1枚につき  
おトクーポン  
1枚につき

島田自動車工業(株)  
鶴島 1946-1 ☎ 0554 (62) 4614

オイル交換1000円OFF

おトクーポン  
1枚につき  
おトクーポン  
1枚につき

ヨガリオンタ上野原  
☎ 080-4407-5957

本館リンス通常500円を無料で!

おトクーポン  
1枚につき  
おトクーポン  
1枚につき

古民家サロン カルナ・ロータス  
ハツ沢 1562 ☎ 090-6948-2559

1対1のツインズ古民家ヨガリオンタ  
90分体験コース1500円 (税別1800円)

クーポンは、  
切り取ってお使いください。

# リンデン だより

LINDEN DAYORI  
市立図書館

## 一般書

- ◇『私が消える』  
佐野広実/著 講談社
- ◇『始まりに木』  
夏川草介/著 小学館
- ◇『絵ことば又兵衛』  
谷津矢車/著 文藝春秋

## 児童書

- 『拝啓パンクスノットデッドさま』  
石川宏千花/作 くもん出版
- 『ブラックホールの飼ひ方』  
ミシェル・クエヴァス/作 杉田七重/訳  
小学館
- 『とどけ、サルハシ』  
葦原かも/作 石川えりこ/絵 小峰書店

## 絵本

- ◆『ほげちゃんとおともだち』  
やぎたみこ/作 偕成社
- ◆『せとうちたいこさんふじさんのぼりタイ』  
長野ヒデ子/著 童心社
- ◆『しあわせなときの地図』  
スザンナ・セレイ/絵 フラン・ヌニョ/  
文 ほるぷ出版

## 『秋』に関する本の展示

11月は、展示コーナーで「秋」をテーマに  
児童書や絵本を展示しています。ぜひ、手に  
取ってご覧ください。



◎10月27日(火)～11月9日(月)は読書週間◎

読書週間は、読書の楽しみや本に親しむことを目的  
とした運動です。さまざまな本の展示も行っています  
ので、ぜひ、図書館にお出かけください。

≪開館時間≫

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
  - 火・木 午前9時30分～午後7時
- 【問い合わせ】市立図書館 ☎63-5241

# スマイル ニュース

SMILE NEWS #167  
男女共同参画推進委員会

## ぴゅあ富士を 利用しませんか



前号で山梨県立男女共同参画推進センター  
についてお話ししましたが、今回はその中の  
一つ「ぴゅあ富士」についてお知らせします。

「ぴゅあ富士」では、男女共同参画につい  
ての講座を開いています。11月に行われる講  
座を2つ紹介します。

### ぐっすり睡眠 ねたまま骨盤体操

- 日時 11月12日(木) 午後1時30分～3時
- 参加費 無料(40歳以上の男女)
- 定員 10人



### 健康づくり教室③

#### 誰でもかんたん糖質制限! ロカボ料理教室

- 日時 11月13日(金) 午前10時～11時30分
- 参加費 700円(一般)
- 定員 10人



### 【講座の申込み・問い合わせ】

山梨県立男女共同参画推進センター  
ぴゅあ富士(都留市中央3-9-3 ☎45-1666)

「ぴゅあ富士」では  
男性総合相談を実施しています。

### 男性のための電話相談

家族との関係や、職場の人間関係、身体  
のこと、パートナーとの関係など、男性臨  
床心理士が伺います。秘密厳守。

- 連絡先 ☎56-8742
- 日時 毎月第1日曜日 午後1時～5時

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会  
(総務課総務担当内) ☎62-3117

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。  
※本券を使用の際は、必ず清算時に提示してください。  
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・  
クーポンの併用はできません。  
※クーポン券は、現金との引き換えはできません。  
※有効期限:2020年11月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00

※本券1枚につき4名様まで使用可能です。  
※本券を使用の際は、必ず女性席に提示してください。  
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・  
クーポンの併用はできません。  
※クーポン券は、現金との引き換えはできません。  
※有効期限:2020年11月末日まで

定休日/祝日 営業時間/8:30～18:00

※本券1枚につき重1台まで使用可能です。  
※本券を使用の際は、必ず女性席に提示してください。  
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・  
クーポンの併用はできません。  
※クーポン券は、現金との引き換えはできません。  
※有効期限:2020年11月末日まで

営業時間/毎週金曜日 10:00～11:30

※本券1枚につき1回まで使用可能です。(一人一回限り)  
※本券を使用の際は、必ず参加席に提示してください。  
※クーポン券は、現金との引き換えはできません。  
※有効期限:2020年11月末日まで

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00～20:30

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。(一人一回限り)  
※本券を使用の際は、お申込み席に提示してください。  
※クーポン券は、現金との引き換えはできません。  
※有効期限:2020年11月末日まで



●●●上野原市立病院 11月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎ 62-5121)

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科 一 般 外 来	午前 初診	片山・花輪	飯野	小池	村田	長坂 (浩)	内科医師
	午前 予約	三澤 <循環器> 濱	岡本・村田 片山	長坂 (浩) 花輪・藤来	長坂 (浩) <循環器> 唐澤	岡本・村田 進藤	
専門外来 【予約制】	午後				<糖尿病> 山崎 <腎臓> 担当医	<睡眠> 竹内 注1	
神経内科	午前	村田 (博朗)			瀧山		
小児科	午前	赤羽	加賀	須長	笠井	成澤	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外 科	午前	千葉 第3月曜日のみ	遠藤	富岡			
胸部外科	午後				平良 予約のみ		
皮 膚 科	午前	大沼		三井		第1・3 前島 第2・4 武藤	
	午後						
整形外科	午前	大城・藤岡	須田	戸島・谷口	水原・藤岡	金沢・藤岡	
眼 科	午前	村田 (博)	村田 (博)		村田 (博)	村田 (博)	
	午後		村田 (博) 予約のみ	杉谷			
耳鼻咽喉科	午前		黄川田	石井		小佐野	
	午後						
泌尿器科	午前				村石		小松 診療日 11/14、28
婦 人 科	午前					山梨大非常勤医師 (受付 8:00 ~ 10:30)	
西原診療所	午後				内科医師 第3木曜日のみ		
秋山診療所	午前	第1・3・5 岡本		片山		上條	
	午後	第2 渡辺					

※この案内は、10月22日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。

富士東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)

※小児科予防接種の受付時間は、午後2時30分～3時15分です。

※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時です。

※もの忘れ外来は予約制です。予約のお問い合わせは、午前8時30分～午後5時です。

※診察の予約変更の問い合わせ時間は、平日午後1時～4時です。

※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時です。

注1 睡眠外来を初診で受診希望の人は、平日午後1時～4時にお問い合わせください。

●●● 11月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	12日(木) (要予約 ☎ 62-4133) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-4134
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター
人権相談	10日(火)、27日(金) 午前10:00～正午	市総合福祉センター 2階生活相談室
行政相談	16日(月) 午前10:00～正午	市役所2階会議室D

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎ 63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課生活環境担当 ☎ 62-3114
農地売買・賃借 申請書提出	11月の申請書提出期限 10日(火)	上野原市農業委員会 (産菜振興課内) ☎ 62-3119
市税収納・ 納税相談	29日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
市民課日曜窓口	29日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎ 62-3112

## 国際的に活躍されるお二人へ 上野原市 PR 大使を委嘱しました！



かわちせいこう  
**河内成幸さん** (版画家)



おざぎねんせい  
**尾崎稔成さん** (ガラス造形作家)

9月29日(火)、上野原市PR大使の委嘱式が行われました。PR大使は今年スタートした制度で、市にゆかりのある個人や団体へ委嘱させていただき、PR活動にご協力いただくものです。初めての委嘱をこころよくお引き受けいただいたのは、上野原市出身の版画家・河内成幸さん、上野原市在住のガラス造形作家・尾崎稔成さんのお二人です。河内さん、尾崎さんともに、芸術家として日本国内のみならず、国際的にも活躍されています。委嘱式では、市長から委嘱状と上野原市産の杉を使った特製の名刺をお渡ししました。今後、お二人には観光に限らず、移住・定住の促進や、ふるさと納税の推進などを含めた、上野原市全体のPRにご協力いただきます。



▲上野原市産の杉を使ったPR大使の名刺

## 地域発展に貢献した25名を表彰 令和2年市政功労者等表彰式が行われました

9月29日(火)、もみじホール2階会議室で令和2年市政功労者等表彰式が行われました。特別功績3名、有功5名、功労15名、善行2名の被表彰者が紹介されたあと、江口市長から被表彰者一人ひとりに表彰状が授与されました。また、被表彰者を代表して、特別功績の石井脩徳さんから謝辞が述べられました。



▲特別功績の石井脩徳さん

### 《令和2年市政功労者等表彰者》

- 特別功績  
石井脩徳、小俣精三、伊藤重雄
- 有功  
尾形尚、佐藤通則、和智茂、網野大文、曾根有理
- 功労  
岡部公史、古家勝夫、長谷川隆、尾形廣行、小俣巳都留、佐々木邦明、原田英二、鷹取和久、中村春彦、梶原洋明、川原新平、渡邊香織、芹川由美、小澤香也、雨宮智美
- 善行  
安藤彰基、小林恭子

(敬称略)



# 上野原 PhotoRecord



## 認知症への理解向上を目指して 認知症キャラバンメイトの研修

10月7日（水）、もみじホール2階会議室で認知症サポーターキャラバンメイトの研修会が行われました。キャラバンメイトは、地域のみなさんへ認知症の理解を深める講師役です。研修会では、三生会病院の工藤院長や専門職のみなさんを講師に招き、参加者は熱心に話を聞いていました。なお、この研修の様子はUBCで11月16日（月）から放送予定です。



## 市指定の無形文化財 桐原地区小伏の獅子舞！

10月3日（土）、桐原地区小伏の八幡神社で、「小伏獅子舞」の奉納が行われました。市指定の無形文化財にも指定されているこの獅子舞は、例年であれば多くの人に囲まれ、にぎやかに奉納されますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、来場者を制限し、お隣りの間隔を空けるなどの配慮をして実施されました。



## 続・マスクの輪プロジェクト 手作りマスク配布中です！

手作りマスクを希望する市民に無料で配布する「続・マスクの輪プロジェクト」が実施されています。配布するマスクは、大人用・子ども用の布マスクで、一人2枚まで。市役所2階「続・マスクの輪プロジェクト」会場で、午前9時～正午、午後1時～4時に配布しています。なくなり次第終了します。



## 無理のない範囲でコツコツ継続！ チャレンジ！おうちで百歳体操

春先から市の長寿介護課で実施中の「チャレンジ！おうちで百歳体操」。いきいき百歳体操に取り組んで、記入シートに回数をチェックしていくチャレンジです。25回達成された人には、粗品をプレゼント！すでに数人の達成者も。記入シートは長寿介護課でお渡ししますので、無理のない範囲で取り組んでみてはいかがでしょうか。





**未経験者・初心者歓迎**  
**中央自動車道 談合坂サービスエリア**  
**清掃スタッフ募集**  
 初狩パーキングエリアも同時募集中

幅広い世代の男女が活躍中！  
 日数、時間等お気軽にご相談ください！

【時給】 **930円**～ 残業・日・祝 **1,163円**～  
 夏冬にうれしいミニボーナス有り！

電話連絡の上、履歴書（写真添付）持参でご来社下さい。  
 受付：平日 8:00～17:00 担当：小宮・星野

**☎ 0554-22-3438**

**株式会社 高速保全 大月事業所**

〒401-0015 大月市大月町花咲 422（大月 IC 下りてすぐ）

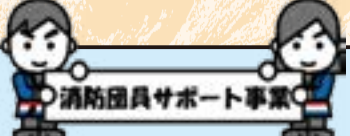
高速保全

検索

**有料広告募集（裏表紙・お知らせチェックリスト下段）**

市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶問 政策秘書課秘書広報担当（☎ 62-3191）

**お知らせ**



**消防団員サポート事業**


**サポート店、増えています！**

●事業内容 市内事業所の協力を得て消防団員に対し優遇措置を実施し、新たな消防団員の確保・拡充を図り、地域の消防防災力の充実強化に資する事業です。消防団員と同居する家族はサポート店でカードを掲示すると優遇措置を受けられます。


●対象者 消防団員とその家族（同居に限る）

※各サポート店のサービス内容はQRコードから確認してください。  
 ※協力いただける事業所を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】  
 消防総務課庶務担当（☎ 62-4112）



▲サポート店掲示ポスター



●サポート店【令和2年10月10日現在】

菓子処植松	内田薬局
いちやまmart上野原店	大和屋薬局
Izakaya いっちょ	王の入園
焼肉道場いっちょ	一福食堂
ハタ銃砲釣具店	J A クレイン
寝装のぐち	遠州屋本店
遠藤住設	食事処あき山
水越商店	いしい整体院
西東京観光サービス	お食事処あやの
近江屋ながおか	島田自動車工業(株)
羽置のりびりゅう館	橋本石油店
西東京パラグライダーズスクール	RUBAN(リュバン)

～アンケートに答えてプレゼントをもらおう！～

**読者プレゼント**

特製ボックスティッシュ

抽選で  
20人



日本製のボックスティッシュ  
 3箱をセットでプレゼント！

**アンケート**

- ① 今月号で興味を持った記事
- ② 今後、広報に掲載してほしい記事
- ③ その他、感想など

**応募方法**

はがきかメールに、アンケートの答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。応募は市民のみ、1人1通まで。締め切りは11月30日（月）必着です。

はがき：〒409-0192 上野原市役所 広報うえのはらプレゼント係  
 メール：hishokoho@city.uenohara.lg.jp

※当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

※読者プレゼントを提供して下さる人を募集しています。 問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当（☎ 62-3191）

**プレゼントご提供**

新聞配達とともに地域の見守りも！  
 ～安心・安全も配達します～

**山本新聞店**



**お試し購読1週間無料！**

上野原市八ツ沢 463 番地  
 ☎ 62-5053  
 営業時間 9：00～17：00  
 休み 日曜・祝日